平成27年度

第3回 地域自立のための「人づくり ・学校づくり」実践委員会

議事録

第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

- 1 開催日時 平成27年9月3日(木) 午前10時から午後0時10分まで
- 2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室
- 3 出席者 委員長 矢野 弘典

副委員長 池上 重弘

委 員 片野 恵介

委 員 加藤 暁子

委 員 加藤 百合子

委 員 清宮 克幸

委 員 鈴木 竜真

委 員 藤田 尚徳

委員 堀田 和美

委員 マリ クリスティーヌ

委員 宮城 聰

委 員 六車 由実

委員 藪田 晃彰

委 員 渡邉 妙子

知 事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 意見交換 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用(人材バンク)
- (2) 意見交換 新しい実学の奨励
- (3) その他

【開 会】

事務局: 定刻になりましたので、ただいまから、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、当委員会に御出席 いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日司会進行を務めます、文化・観光部総合教育局の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

皆様にお配りしております資料の3枚目に、名簿を添付させていただいております。

本日は、委員のうち、上から3番目の奥島委員、中段の後藤委員、その下の仲道委員、以上3名の方が御欠席でございます。それから、その他に加藤百合子委員、マリ・クリスティーヌ委員、藪田委員が、少し遅れて到着すると御連絡をいただいております。よろしくお願いい

たします。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事: 皆様、おはようございます。

何かと御多用のところ、また大変重要な仕事をされている方ばかりで ございますけれども、この委員会のために御参集賜りまして、ありが とうございます。

もうこれで3回目になります。このようなことをやっている地方自治体はないと思います。総合教育会議をベースにしているわけですけれども、実際にはここが動かしている、あるいはここから動かそうということで、人材をつくるのは教育委員会だけではない、社会全体でつくっていくと。これは、古今不変の、古今東西を問わない重要な仕事だと思っております。

そうした中で、前回は人材バンクについて、矢野委員長から御提言があり、スポーツについては、清宮委員からスポーツクラブの御提言がございました。

人材バンクについて、委員の皆様方からも御提言がございましたので、 宿題をいただきましたものを、今回、事務局から説明させていただく ことになっております。

それから、いわゆる学力テストという形で、日本全体、そこに視点を 当てた人材づくりが、基本であるかのごとくに言われておりますが、 それは一つの道でしかないと思います。

最近では、幸太郎君が、日本中を湧かせたわけです。わずかまだ16歳か17歳ですよね。そういう少年とも言うべき年代でも、日本中が騒ぐわけです。ベーブルースの名前に匹敵するというような形で言うわけですよ。

誰のことか御存じでしょうか。

早稲田実業の高校1年生でホームランをかっ飛ばした、しかも甲子園でホームランをかっ飛ばすということを堂々とやってのけた少年なのですけれども、そうしたことは、やはり精進なしにはできないです。

持って生まれた天分を、そこで生かすと。これは家庭教育、また周りの人たちの教育、そして広い意味での社会教育ということだと思うのですが、英数国理社以外にも様々な道があると。

今年は、日本モーツァルト協会ができて節目に当たるということで、 今日は御欠席ですけれども、委員の仲道郁代さんと、ショパンを全部 暗譜して、約二十時間で全部弾き抜いたというギネスレコードを持っ ている横山さんと、2人でモーツァルトのピアノソナタを全てお弾き になるということをなさったわけです。これも、皇室が御覧になるく らいの画期的なことでした。

そうした道は、やはり英数国理社以外のものです。それ以外にも、農業、林業、水産業、あるいは園芸。今日は、バラとガーベラ、それか

らオンシジュームがありますけれども、こうしたものは品種改良しています。ガーベラだけでも300ぐらい品種があります。バラについても数知れぬぐらいあります。

それは、言ってみれば、人間が育てることを通して、こういう美しいものをTPOに応じて飾るということになっておりまして、私はそういう意味で、それを実学と称しています。いわゆる虚学に対して実学と、体で覚えるという意味です。そういう教育も重要だと思っておりますので、そちらの方面についても、今回は時間があれば、議論していただきたいと思っております。

非常に重要な仕事をしていただいておりますので、どうぞよろしくお 願い申し上げます。以上でございます。

事 務 局: ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長: 皆様、おはようございます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

改めて申すまでもありませんが、この委員会の名前は、実践委員会ですので、具体的な提案をまとめて、それを総合教育会議の場で御承認いただいて、実行に移すことが一番大事なことだと思います。

これまでに、総論的な議論は行われてきておりますので、今まである ものを参考にして、その中から新しいものを生み出していけばいいと 考えております。

どうすれば具体的な一歩を踏み出せるかという観点に立って、皆様から貴重な御意見をいただければ、ありがたく思います。

本日は、社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用、すなわち人 材バンクと、新しい実学の奨励、この2つのテーマについて、皆様の 御意見を賜りたいと思います。

まずは、前回、私から提案させていただいた人材バンクについて、前回の議論を踏まえた修正案を事務局に作成していただきましたので、この修正案について、短い時間ではございますけれども、御議論をいただき、そして、新しい実学の奨励に入りたいと思います。

それでは、事務局から配布資料の説明をお願いします。

事 務 局: それでは、事務局から御説明いたします。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

資料1の「新しい人材バンクの実施体制(修正案)」でございます。 この修正案は、第2回地域自立のための人づくり・学校づくり実践委 員会において、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、事務局

が作成したものでございます。

それでは、主な修正箇所を御説明いたします。

まず、人材の区分の表示方法についてでございます。

前回の御提案では、ピラミッド型の絵を縦に、ABCの3層に分けて 人材を区分して表示しておりましたが、参加される方々が意欲を持っ て取り組めるように、人材を上下に区分すべきではないとの御意見を いただきましたので、ABCの上下構造を改めて横置きに、プロフェ ッショナル、スペシャリスト、育成ボランティアと表記いたしました。 次に、人材の質の保証についてでございます。

人材の質を保証するために推薦という形を取り入れるべきとの御意見 をいただきましたので、人材を公募する際に、一流の人材を除いて、 学校等の推薦を要件とすることといたしました。

また、「制度化に向けての課題」として、「人材の供給や寄附等について、企業からどのように協力を得るか」、「人材の認定制度等を設けるのか」、「人材の研修等を実施するか」、「外部指導者の指導中に事故等があった際にどのように対応するのか」、「ボランティア活動の範囲をどうするのか」、「市や町の事業とどのように連携するか」、以上の点を記載いたしました。

なお、前回の実践委員会で、委員長から御提案いただきましたこの人材バンクの特徴、すなわち、これまで実施してきた既存事業をベースに新しい人材バンクを構築すること、文武芸の3つの分野に区分すること、総合窓口のコーディネーターを設置すること、個々の人材バンクの担当課などが運営協議会を設置して、人材バンクを運営していくことなどについては、変更はございません。

次に、お手元の資料の2ページを御覧ください。

「地域で部活動を支援するスポーツクラブの設立」でございます。

資料の内容は、前回、清宮委員から御提案いただきました内容と同じでございますが、前回の実践委員会の結論を踏まえまして、「3 制度化に向けた取組」として、「モデルケースとして、プロスポーツクラブや大学等を地域に抱え、スポーツを核としたまちづくりを推進する磐田市でスタートする」という部分を加えさせていただきました。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長: どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問、御意見等がございま したら、一緒にお願いします。

池上副委員長、どうぞ。

池上副委員長: 池上です。おはようございます。

2ページ目のスポーツクラブの設立について、是非今後視野に入れて いただけると嬉しいというポイントをお話ししたいと思います。

県内には、ブラジル人学校をはじめとして、幾つか外国人学校があり、

そこに在籍している子供たちも多々ございます。にわかに外国人学校の子供たちも、この枠組みの中に入れてスタートするのが難しいということは、私も承知しておりますので、まずは立ち上げだと思いますけれども、しかる後に、もし可能であれば、外国人学校の子供たちもこのクラブの中に参加できるような枠組みができると素晴らしいと思います。

ちなみに、磐田市には、経営者はブラジル人ですけれども、1校、ブラジル人学校がございまして、磐田市の多文化共生社会推進協議会にも、その校長先生がメンバーとして入っております。

また、浜松市内であれば、外国人学校が3校ございまして、うち2校の学校経営者は日本人でありますので、書類の提出等も含めて、比較的調整をしやすい面もあろうかと思います。

一方で、にわかに対応を求めない理由は以下の2点です。場合によっては、このクラブが、その後対外的な活動、市を越えていろいろな大会等をやるときに、もしかすると日本国籍の有無というのが問題になる場面があるかもしれない。

あるいは、日本の一条校でない学校の生徒が、そこに入っていること が何らかの問題になるかもしれない。

それは、私にはわかりませんので、是非そこも含めて検討をしていただいて、もし可能であれば、なかなか運動の機会がない、グラウンド、体育館がない、エネルギーを持て余している子供たちが、このクラブに加わり、地域で活動することによって、日本人の仲間もできる、それが多文化共生につながっていくという機会にもなれば、素晴らしいと思います。以上です。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

これからの具体的な計画策定の中で、今御指摘の点は取り入れて、検討課題にしてまいりたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

堀 田 委 員: 飛龍高校の堀田です。

2ページの「地域で部活動を支援するスポーツクラブの設立」ですが、この図の中に、「B校、部活動はあるが、専門性を有する指導者がいない」という学校が含まれていますけれども、こういう学校こそ、矢野委員長が提案してくださった人材バンクの中の指導者を投入すべきであって、この学校をこの中に含めるのは、教育現場としては非常に問題があると考えています。

矢野委員長: ありがとうございます。

地域のスポーツクラブは、広い意味では、人材バンクの対象の一つと して捉えることができると思っておりますので、運営の面でお役に立 てるのではないかと思います。 他にはいかがでしょうか。

加藤 (暁) 委員: 日本の次世代リーダー養成塾の加藤と申します。

私どものサマースクールで、今、実施しているのですけれども、講師からお話をお伺いした後に、小さなグループでディスカッションを行うのですが、そのティーチングアシスタントを企業から派遣していただいています。特に課長クラスや20代から40代ぐらいの方を。

そうすると、企業側から、企業の方々が育って帰ってくる、逆に企業 のほうにもメリットがあると言われることが、最近多くなりました。

幅広く企業の方の応援をいただくことが大切だということと、私どもも、ほとんどは協賛金で賄っていますので、その立場から言いますと、多額の寄附金を1社からどんといただくと、後でその企業に何かあったときに、ごっそり寄附金が減ってしまうこともありますので、広く浅く、少ないお金でたくさん集めると、長期間にわたって組織を維持することができると思います。

もう1つ、静岡県の企業のみならず東京の企業、例えば静岡県出身の 社長がいらっしゃるとか、会長がいらっしゃるとか、そういうシンパ というか、県人会みたいなものも東京で実施されていると思いますの で、そういうものを活用されるといいと思いました。

矢野委員長: どうもありがとうございました。

前回の委員会でも、同じ指摘があったと思いますが、企業からどのように協力を得るかについては、大きな課題だと考えております。

人を派遣していただくだけではなくて、寄附もお願いしようと思います。商工会議所や経営者協会という団体がありますので、そういうところに行って、しっかり説明をして、皆様の御協力をいただく努力をしていきたいと思っております。

その際には、おっしゃるとおり、県内企業だけではなくて、県内に工場や営業所を持っている全国規模の会社もありますので、そういうところも含めて、協力をお願いしようと思います。

県にいろいろな予算化をお願いしていくことは、大きな柱ですけれども、予算には限りがありますので、皆で育てる以上は、協力を多くの人に呼びかける必要があると思います。場合によっては、個人の寄附をいただいてもいいのではないかと思います。

これから、どういう方法があるのかということを、よく考えていきたいと思います。

清宮委員、どうぞ。

清 宮 委 員: 継続的な予算を確保するために、提案している地域のスポーツクラブ を、企業も個人も支えていくという形は理想的ですね。いつまでも税 金を使って、こういう制度を持続していくことは、非常に難しいと思います。

ですから、委員長がおっしゃるように、地域のパイを大きくして、子供たちを支えていくという思想を持ってやるべきだと思います。

それから、お金を出した人たちは、子供たちの競技会やその成績を見て納得できたり、満足できたり、あるいは子供がそれを経験することで成長したということで、納得する。何のためにこの組織にお金を出しているのかわからないというのは、やっぱり続かないです。地域で支えるというのは、そういうことだと思います。

堀田校長が先ほどおっしゃった、学校に専門性を有する指導者がいないときは人材バンクでいいのだという話なのですけれども、できるだけパイを大きくして、協力してくれる人を増やすという意味で、こういう制度を使えばいいと思うのです。

学校の名前で大会に出ていくことに価値があることは、僕も十分わかりますが、特定の人間しかそこに携わらなければ、いろいろな問題が起きてきます。例えば、体罰の問題、あるいは指導体制がよくない、間違った方向に行っているとか、そういったものをいろいろな目でコントロールすることで、いい方向に行けるというのが、この組織のメリットでもあるので、大会はB校で出ていく、B校で活動もするのだけれども、支える土台としては、地域で支えたらいいのではないかと思います。

矢 野 委 員 長: 堀田委員、どうぞ。

堀 田 委 員: 子供たちの生活の大部分は学校の中での生活ですから、全員の子供たちがクラブに参加していれば、問題はないのですけれども、例えば、中学校、高等学校の一部の生徒だけがクラブに参加をして、他の生徒は学校の部活動という形で、大会に出ていくこともあると思います。

生徒は、そのクラブチームに参加するために、学校を選んだわけではないと思います。トップの子たちがそのクラブに行って、決勝戦でお互いのチームが戦うことがあるかもしれません。

そうなったときに、片や負けたチームの生徒、片や勝ったチームの生徒、それが同じ教室の中で肩を並べるわけですから、特に中学校の段階だと、その辺の整合性というか、学校の名前を背負っていった子については、全国に出られないというような部分が生じてくると、問題があります。

全員の生徒が、クラブに参加をしているということならば、特に問題はないと思いますが、それがばらばらに分かれたときにどうしたらいいのかということです。

清宮委員: 問題があることは間違いありません。それは、クリアしていかなけれ

ばならないと思います。

矢野委員長: マリ・クリスティーヌ委員、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員: 到着が遅れて申し訳ございませんでした。

今のお話を聞いていますと、私は、日本の教育問題の原点をついているように思います。

私は、子供が2人いまして、子供の入っていた幼稚園の運動会で、白組と赤組でボール投げをやるのです。白組の子供たちが勝つと、今度は赤組が勝つまでやるのですね。そうやって、均等にさせるのですが、今言われたような、勝つことと負けることの大切さは、教育現場で教えるべきだと思うのです。

なぜかというと、スポーツというのは、勝つときばかりではないので、 負けたときに、威厳ある負け方があると思うのです。

そのときに、勝ったほうに対して、ちゃんと応援できる人間をつくることが大事であって、もしそのクラブと当たって、負けて帰ってきた場合、負けたほうが勝ったほうを拍手してあげて、勝ったほうも謙虚さを持ちながら、自分たちが勝ったということを教えるのが、学校ではないかと思います。

負けたほうには、勝ったのだからみんなで応援しようね、勝ったほうには、負けるということの気持ちも思い浮かべて接しなさいね、ということを先生方に教えていただけたら、いいのではないかと思います。

堀 田 委 員: 日本では、甲子園にしても、相手を倒せという言い方をします。世界 の中でこういう国はないと思います。

> 結果的に勝った、負けたという部分は、スポーツの本質的な部分だと 思いますが、このような現状ですので、そこが改善されるならば、マ リ・クリスティーヌ委員のおっしゃるとおりだと思います。

清 宮 委 員: 大局で考えると、競争していくほうが、いい活動をして、いい指導を していくことになります。子供の選択肢が増えるというのは、悪い話 ではないですよね。いざこざは起きると思いますが。

矢 野 委 員 長: 渡邉委員、どうぞ。

渡 邉 委 員: 美術館に勤務しております、渡邉と申します。

人間は、失敗からいろいろなものを学ぶので、できるだけ小さい年齢のときに失敗をしたほうが、人生プラスになることが多いと思います。 失敗から学ぶということを教えるのが、教育ではないかと思うのですけれども、それにはまず、個人個人が自信を持って、自分の生活体験を積み重ねるということが必要です。 今、子供たちは、生活の中の約90%以上が学校で、学校に重きを置いています。そうではなくて、知事が実学とおっしゃいましたけれども、生活の中での実学の体験があれば、そういう失敗を乗り越える力は生まれるのではないかと思います。

今、三島市では、ロータリークラブなどに頼んで、中学校の子供たちに各会社で職業体験をさせることをしておりまして、私どもの美術館でも受け入れますけれども、強制ではなくて、希望者を募る形で、毎年二、三人来ます。それが2日か3日なのですが、初めは挨拶もできないような子が、2日間、館の中で仕事を実際にさせて、おじぎや人との間のつながりを教えると、2日間で見事に成長します。

やらないよりは、2日でもやったほうがいいのですけれども、そういう職業体験を、年に2日ではなくて、1カ月に2日ぐらい、それを1年間続けたならば、おそらく見違えるくらい子供は多様性を持って、自分の生活体験の中で自信を持つのではないかと思うのです。

是非、県の教育委員会にもお願いしたいのですけれども、今来ている子供たちは中学校ですが、本当は小学校の5年、6年、年齢からいくと12歳ぐらいにそういう体験をさせることが、生涯大きな力になると思います。

全県的に、小学校の高学年から、中学校、高校、無論その後もそうですけれども、社会体験をするようなシステムを県で是非つくっていただきたいと思います。極端なことを言えば、大学の中で実際にボランティアなどをやって、単位制にして、卒業までには何単位かを取るということになれば、日本の社会は変わるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

今の渡邉委員の御指摘の点は、これからの実学の奨励とか、高等教育、 大学教育をどうするかとつながってまいりますので、またその中で、 一層の議論を深めていきたいと思います。ありがとうございます。

さて、何事によらずそうなのですけれども、最初から風呂敷を広げ過ぎて、総花的になって物事が進まないのでは、本来の目的に反しますので、どこかから始めて、だんだん広げていくというやり方がいいと思います。

文武芸三道鼎立ということになっておりますが、まずは武のスポーツから着手して、だんだん進めていきながら、他の分野も一緒に検討して、他の分野にも広げていくという方法がよろしいのではないかと思います。

同じように、磐田市のスポーツクラブといっても、スポーツというのは幅が広いですが、清宮委員もいらっしゃるので、まずはラグビーから始めようということになっていくと思います。

そのような形で取り組んでまいりたいと思いますが、皆様、よろしい

でしょうか。

(委員一同賛意を示す。)

矢 野 委 員 長:ありがとうございます。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員: ふじのくにづくり学生研究会の鈴木竜真です。

人材バンクの実施体制の大まかな枠組みは、とても素晴らしいと思います。

しかし、前回の会議で指摘があったように、制度化に向けた課題が大きいことも、事実だと思います。

この問題を解決するに当たって、実際にこの育成バンクに登録してくれる人や利用者になりそうな人たちと、活発な意見交換をすることが大切だと思います。特に、人材と現場の求めるニーズのマッチングについての議論は、大切だと思います。

その上で、この地域クラブで、まず何を目標として活動をしていくのかということを、年代ごと又はクラブごとで、生徒たちが目標を自分たちで決めた上で、指導者の方に来てもらうほうが、何かとスムーズに物事が運んでいくのではないかと感じています。以上です。

矢 野 委 員 長: 参加する生徒の意見も尊重するという考え方ですね。それは、とても 大事なことだと思います。

> 私は、先日、掛川のスポーツクラブを見学に行ったのですけれども、 民間が自前で運営していました。

そのクラブには、幼稚園から高校生、大学生まで入っていまして、インターハイに出場する高校生の体操の選手もそこで練習しています。 隣では、トランポリンなど、いろいろな種目をやっていて、指導者も地域から募っています。

こういうケースがあるのを見て、我々の提案にも十分可能性がある、 やり方しだいでは実るのではないかと思いました。

ですから、静岡県の中に、いろいろないい先例があるのではないかと 思いますので、それを大いに活用して、他のところでも利用できるよ うにしたらいいのではないかと思います。

それでは、皆様の御賛同を得たということで、人材バンクを創設し、 スポーツの部分から事業化に着手していくということを、総合教育会 議の場で、知事から御提案いただくということになると思いますが、 私も総合教育会議に参加しまして、必要があれば詳しい説明をしたい と思います。

同時に、清宮委員から御提案のあった、地域で部活動を支援するスポーツクラブの設立についても、まず磐田市をモデルケースとして事業

化に着手していくということを、総合教育会議の場で知事から御提案いただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

(委員一同賛意を示す。)

矢 野 委 員 長: ありがとうございます。 どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員: 1 つだけお願いしたいことがあります。

人材バンクの中で、国際という言葉が出てこないのです。外国の子供たちもたくさん静岡県にいたり、それから、静岡県から出て、私の知っている剣道をやっている女性の方も今週ベトナムまで指導に行ったりしているのです。

ただ県の中を見ているだけではなくて、どこかで県の国際化を示すような一言を入れていただけたら嬉しいと思います。

矢野委員長: 先ほど池上副委員長から、その御指摘がございまして、それは検討課題にしようということになりましたので、どういうふうに実現していくかということは、これから検討するといたしまして、この制度化に向けての課題の中にどこか入れておいたらいいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、新しい実学の奨励というテーマに入りたいと思います。 まずは、配布資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局: それでは、事務局から御説明いたします。

お手元の資料の3ページを御覧ください。

「資料2 新しい実学の奨励に関するこれまでの検討経過及び実践委員会における論点」でございます。

まず、検討経過についてですが、1にございますとおり、県は、平成25年度に高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会を設置いたしまして、専門教育の充実、新しい実学の奨励等について検討を行いました。同検討委員会の最終報告書におきまして、「新しい実学とは、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツの分野において、若者の資質や才能を伸ばすことのできる、実践的な学問」であると定義され、また新しい実学を奨励するための具体的取組案として、①の「専門高校等の更なる充実及び周辺環境の整備」と、②の「芸術・スポーツ等を奨励していくための環境整備」が必要であると結論付けられております。

なお、この最終報告書は、本日、参考資料として、お手元に配布して ございます。

次に、この検討委員会の報告を受けまして、昨年8月に県教育委員会

が県産業教育審議会に、「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」を諮問いたしまして、1年間にわたる審議の結果、本年8月に同審議会から県教育委員会に答申がございました。

別冊の参考資料「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について(答申)」という資料を御用意いただきたいのですが、この付箋の付いておりますページを御覧ください。

この付箋の付いているページをもちまして、答申の概要について御説明させていただきたいと思います。

「3 第2章 新しい実学を奨励するための方策」にございますとおり、「専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」、「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」、「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」、以上の3つの視点から検討を行い、「専門的職業人の育成」、「産業社会の担い手育成」、「専門高校等の理解促進」、「教員の確保・研修の充実」のそれぞれについて、具体的な方策がまとめられております。

また、農業・水産、工業、商業、家庭・福祉、芸術、スポーツ、以上の専門部会を設けまして、個々の専門学科等における新しい実学を奨励するための具体的方策を検討し、その検討結果もまとめられております。

以上がこれまでの検討結果でございます。

次に、本日の実践委員会における論点につきまして御説明いたします。 恐縮ですが、本編の資料の4ページにお戻りください。

ただいまの検討経過を踏まえまして、この実践委員会における3つの 論点を御提案させていただきます。

1つ目の論点は、地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策でございます。小中高校の各段階で地域に関する学びを推進するために、学校と地域等がどのように連携していくことが必要かについて、皆様の御意見をいただければと考えております。

2つ目の論点は、「新しい実学」に対する社会的評価を向上させるための方策でございます。専門高校等の教育内容、教育環境の充実につきましては、県産業教育審議会からの答申を受けまして、県教育委員会を中心に各学校が取り組んでいくこととなりますが、この取組を大学、企業、家庭、地域等、社会総がかりでどのように支えていくかについて御意見をいただければと存じます。

3つ目の論点は、「新しい実学」に関する教育体系を更に充実させる ための方策でございます。教育体系の中で、「新しい実学」を学ぶ場 をどのように充実させていくか、また「新しい実学」に関する学校等 と企業をどのように結びつけていくかについて御意見をいただければ と考えます。 次に、資料の5ページを御覧ください。

「資料3 日本の学校系統図」でございます。これは、現在の我が国の学校系統を示したものでございます。

駆け足になりますが、資料の6ページを御覧ください。

「資料4 新しい実学に関する学科の設置状況」でございます。

1は、県内の高等学校における新しい実学に関する学科の設置状況で ございます。様々な学科が設置されておりますが、この中で、県立高 校の欄の中段にあります焼津水産高校には、唯一専攻科が設置されて おります。

2は、県内の高等専門学校の設置状況でございます。本県には、沼津 に国立の工業高等専門学校が設置されております。

続いて、資料の7ページを御覧ください。

3は、県内の高等学校及び高等専門学校を合わせた募集定員の割合で ございます。普通科等が全体の定員の72%、新しい実学に関する学科 が全体の定員の28%という状況になっております。

また、4は、高等学校卒業後の進路の状況でございます。太枠で囲みました新しい実学に関する学科の卒業者のうち、計の欄を御覧いただきますと、約20%の生徒さんが大学に進学、約23%が専修学校に進学、約半数の方が就職といった状況になっております。

次に、資料の8ページを御覧ください。

「資料 5 専修学校の設置状況」でございます。左から 2 列目の専門課程に黒丸が記載されている専修学校が、高校を卒業して入学する方の課程を設置している専修学校ということになります。

次に、資料の10ページを御覧ください。

高等学校専攻科と高等専門学校についての参考資料でございます。

まず表の左側、高等学校専攻科についてですが、高等学校などには、 専攻科が設置可能でございまして、例えば、高等学校に専攻科を設置 することで、高等学校で3年間専門教育を学んだ後も、継続して専攻 科で専門教育を受けることが可能となります。先ほども申し上げまし たとおり、本県では、県立焼津水産高校に2年間の専攻科が設置され ております。

次に、表の右側、高等専門学校は、中学校を卒業してから5年間一貫 教育で専門教育を受けることが可能でございます。県内には、高等専 門学校として、国立沼津工業高等専門学校が設置されております。

なお、この資料にイメージ図としてお示ししましたが、これまで高等学校専攻科の修了生は、大学への編入学が認められておりませんでしたが、学校教育法が来年4月1日から改正されることとなりまして、一定の要件を満たす高等学校専攻科の修了生は、大学3年生への編入が認められることとなりました。

次に、資料の11ページを御覧ください。

「資料6 新しい実学の奨励等に関する県の計画における位置付け」

でございます。

新しい実学の奨励等に関連する施策は、県の総合計画後期アクションプランや、県教育振興基本計画第2期計画において、この記載のとおり位置付けられております。

次に、資料の13ページを御覧ください。

「資料7 新しい実学の奨励に関するこれまでの取組」でございます。 13ページの1には、本県がこれまで実施してきた取組を、14ページの 2には、国がこれまで実施してきた取組をそれぞれまとめてございま して、取組内容は記載のとおりでございます。

次に、資料の15ページを御覧ください。

「資料8 地域学に関する取組」でございます。

本県が現在実施しております地域学に関する取組を、この15ページから16ページにかけてまとめてございます。それぞれの取組内容は記載のとおりでございます。

次に、資料の17ページを御覧ください。

「資料9 「実学」の基盤となる小中学校における地域学習について」でございます。

1は、県内の小学校、中学校が実施している地域学習に関連する取組をまとめたものでございます。小学校では、自然体験学習や野外体験学習が多く実施されておりまして、一方、中学校では、職場体験や職場講話が多く実施されております。

また、2では、各地域における実践事例を記載してございます。それ ぞれの事例の内容は記載のとおりでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢 野 委 員 長: どうもありがとうございました。

だいぶ駆け足で大部の資料を説明しましたので、いろいろと疑問点、 あるいは御質問もあろうと思いますが、後ほどの意見交換の中で、資料に触れていただくという形で御質問を受けることにしたいと思います。

実は、この実学の奨励について、今日は御欠席ですが、後藤委員から 提案が出ておりますので、まず皆様に御紹介をしたいと思います。

(資料配付)

矢 野 委 員 長: 本来ならば、後藤委員に直接御説明いただくものですが、どうしても 所用のために今日出席できないものですから、私が代わりに説明する ようにという依頼を受けておりますので、御説明申し上げたいと思い ます。

> 表題にありますとおり、静岡県の産業・経済を担う人材育成のための 全国初の公立商業高等専門学校の設立。工業はありますけれども、商

業については、まだ日本で高等専門学校は設立されておりません。これを静岡県で始めてはどうかという提案であります。これを読みながら御説明をします。

提案内容は、将来の静岡県の産業、経済を担う人材を育成するため、 全国初の公立商業高等専門学校を設立する。

運営に当たっては、インターンシップの受入れやキャリア教育における講師派遣等について、地域企業の支援を仰ぐ。

育成する人材像でありますが、将来の地域の産業、経済を担う人材。 タフでグローバル感覚を持ち、郷土を愛する静岡商人。

実施する教育でありますが、中学卒業後の5年一貫教育でありまして、地域産業の経営者を育てる実業教育。商業、経営などビジネスに関する専門教育。実践的なIT技術やマーケティング戦略を習得する教育。アジア太平洋地域を中心とした地域産業のグローバル展開に必要な語学や国際感覚を養成する教育。地域産業の後継者を育成するための教育。

設立のメリットとしては、5年一貫教育により、大学入試に煩わされず、専門的知識、技能を持った実業人を育成できる。さらに高度な知識や技能を習得したい者は、大学3年次編入が可能となる。4年制大学との連携を強めていくことになると。これは、工業高専でも証明されていることでありますが、十分実現可能なことだと思います。

ここに絵が書いてありますが、今申し上げたことの解説であります。 この案の基になりましたのは、袋井商工会議所の皆様でありまして、 袋井には、袋井商業高校がありますが、袋井商工会議所の皆さんが、 地域として是非そういうものをつくりたいと主張しておられることが 発端です。

これは、一つの地域の非常に熱心な運動でありますけれども、静岡県全体の問題として取り上げて、皆様に御議論いただくということでありまして、袋井商業高校を高等専門学校にするという提案をしているのではなくて、そこが発端となって、静岡県で取り上げて、どこかで実現を図ってはどうかということです。

もちろん、実現のためには相当な時間がかかりますけれども、方向性を決めて、実現のための検討を開始するのがいいのではないかということで、皆さんにお諮りする次第です。

以上をもとにしまして、これから皆様に自由に御意見を交わしていた だきたいと思います。

どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員: 質問ですが、商業高等学校はいろいろなところにあると思いますが、 これがどうして初になるのか、もう少し詳しく聞かせていただきたい。

矢 野 委 員 長: 商業高等学校は、全国にたくさんございまして、それぞれ頑張ってお

りますが、専攻科を設けることができても、高卒の資格しかもらえないのです。来年の4月から法律が改正されて、一定の条件を満たせば大学編入も可能になったのは一つの前進だと思いますので、専攻科を設けようという案も当然出てくると思いますけれども、それよりも5年制の高等専門学校にしたらどうかという案ですね。

矢野委員長: どうぞ。

加藤(百)委員: エムスクエア・ラボの加藤です。

今、資料7で、いろいろな事業をやっていらしたのだなというのを改めて拝見したのですけれども、まず1つ、いろいろなところで言われることも多いのですけれども、日本の場合、起業家のほとんどが、経営者若しくは自営業と農業の御家庭の子供たちだそうです。

海外の場合は、いろいろな御家庭から起業家、経営者が出てくるのですけれども、それはどういうことかというと、日々一番近くにいる大人である親、つまり自分で決断する権利を持っている人が側にいると、そういう判断をする力が付いていくのか、それをお手本にして、そうやってもいいのだという枠組みが広がるのかはわかりませんが、結果的には、そういう人たちが、新しい企業をつくっていくという流れができています。

実学推進フロンティアとか、いろいろな取組をする中で、これからイノベーション、新しい事業を起こしていかないと、既存の事業を伸ばすことはもうできませんという社会事情になっていますから、そうしたことを考えると、今の子供たちに社会の事情を踏まえて、自ら考え、自ら決し、行動するという力を付けていってもらわないと、社会としては沈没して行ってしまうのかなと危惧しています。

その方法として、一つ私が思っているのが、学校は結構架空な空間になっています。それが問題で、社会と切り離されて、架空な社会の中で、言ってみればディズニーランドみたいなところで守られて勉強しているという状況なのですけれども、その架空とリアルをつなげる仕組みとして、何か認定が必要だと思っています。

例えば、ITでも、スポーツでも、数学でも、農業でもいいのですけれども、卒業という認定以外に、こういうものが得意ですという、そういうようなコースを踏みましたという認定があって、それがリアルな社会で生きてくる。

例えば、小学校で何か農業の認定を受けましたというと、中学校で、 土曜日に農業の部活動をやりますといったら、アルバイト代が出ると か、その認定書を持っていると何かしらのインセンティブがついて、 リアルに何か社会から返ってくるという、少しゲームチックではあり ますが、自分が決断して、その認定を取ろうと思って努力した結果が、 それは守られた架空な、先生たちが作ってくれたコースではあるので すけれども、早い段階でリアルな現場で、リアルな形で評価を得られるという仕組みがあると、少しずつ社会に守られながらなじんでいくことができるのかなと思います。

すごくいい事業をもうされていて、もしそれに何かしら問題があって、 効果につながりにくいのであれば、私はその守られ過ぎである状況か ら、もう少し早目にリアルにつなげてしまうことが必要だと思います。

矢 野 委 員 長: 加藤さんのおっしゃるのは、農業分野でそういうことが可能ではない かという御指摘でしょうか。

加藤(百)委員: 全ての分野です。商業だともっとリアルに株式投資や会社運営もできるようになります。私、実は三重県の教育にも関わっていまして、その委員の方が学校の校長先生なのですけれども、宇都宮かどこかで、小学校の生徒たちに会社経営を模擬的にやらせてしまうという授業をやっていて、非常に効果を得ているということもあって、全てにおいて、架空な今の教育現場とリアルをつなげるには、ある程度そういう免許みたいな、認定みたいなものを持たせながら、外へ出してしまうという仕組みがあるといいと思います。

矢 野 委 員 長: 先ほども事務局から説明がありましたが、社会で実習をしたり、勉強 したりという場は、結構設けられているようですね。そこで、履修し たら何か資格をもらえるというのは、新しい制度づくりになるのでし ょうか。

加藤(百)委員: はい。

矢 野 委 員 長: なるほど。

先ほどの後藤さんの案の、商業分野についての一つの事例ですね。

皆様、資料の4ページに、実践委員会の論点ということで、事務局がまとめてくださったものが3点ありまして、ここに書かれていることを参考にしていただいて、いろいろな御意見を出していただければと思います。後藤提案は③ですね。新しい実学に関する教育体系の一つの試みということであります。

六 車 委 員: デイサービス「すまいるほーむ」の管理者をしております六車と申します。

私は、福祉の現場で働いておりますので、この新しい実学の定義の中に福祉とか、医療、看護というものも、是非明記してもらいたいというのが、まず要望としてあります。

今日の議論の中で、私は、1番の「地域学を基盤とし地域等と連携した「新しい実学」を充実させるための方策」というところで、少し御

提案させていただきたいのですけれども、特に私が関係している福祉、 医療、看護という分野においては、高校の専門課程や専門学校、ある いは大学で専門教育を受けて、学生さんたちが、実践の場の病院や施 設へ出ていくわけです。

大概、技術としては高い方が多いので、現場への実践性はあるのですけれども、その中で、足りないもの、必要だなと思うものが3つあります。

その1つが、この地域学に関わるのですが、地域の歴史や文化や民俗についての知識が、皆無に近いということです。

それは、実は地域の問題だけではなくて、一般教養としての近代史や 文化についての知識もない場合が多いのですけれども、病院であれば 患者さん、施設であれば利用者さんになるのですが、それぞれの人生 についての背景とか、人生だけではなくて、その人たちが暮らしてき た時代背景とか、そういうものについての理解が及ばないだけではな くて、彼らが発する言葉そのものも理解できないことがあります。

そういうものを知らないと、関心を持たないこともあるので、やっぱり歴史や文化や民俗については、学校の教育の場で、しっかりと専門課程の中で学ぶ必要があるのではないかというのが1つです。

2つ目に、地域の暮らしがどんなものかということを、知らない学生 が多いということです。

学校を出て、いきなり病院や施設に入ってしまうわけですから、患者 さんや利用者さんがそれぞれの地域でどんな暮らしをしてきたのか、 そして今どんな暮らしをしているのかということを、知らないままに ケアしたり、看護したりということになってしまうのです。

そうすると、地域の暮らしの中で、どんなニーズがあるのかも理解できないということがありますので、そういう意味では、教育の課程の中で、地域でフィールドワークを実施するということが、非常に大切ではないかと思います。

今、専門課程の中では、実習として病院に行ったり、施設に行ったりすることは、必要ですから当然やっているのですけれども、ある意味、施設や病院というのは、特別な場所、囲われた場所ですから、そうではなくて、その人たちが住んでいる地域に行って、例えば、お年寄りだったら、お年寄りがどういう地域でどんな暮らしをしているのかを、実際に目の当たりにする必要性があると思います。その場合には、例えば、社会学的な方法や民俗学的な方法が、必要になってくるのではないかと思います。

それから3つ目ですが、これには、私は、結構危機感を覚えているのですけれども、福祉や医療や看護の現場において、最も足りないと思うのが哲学なのです。要するに、人を相手にしている職業であるにもかかわらず、人はいかにして人として生きられるかという問いが、全くないということなのです。

つまり、哲学のない技術というのは、とても危険であって、福祉や医療や看護の分野に限らず、全ての分野なのかもしれないのですが、人を相手にしているにもかかわらず、効率主義や成果主義に走ってしまうことになってしまって、人をある意味、物のように扱ってしまう可能性も出てきてしまうのですね。

哲学というと、とても難しいのですけれども、哲学書を読むというよりは、むしろ文学であるとか、芸術とかというものをしっかりと学ぶ、あるいはそれについて議論をするという場所が、どうしても必要になってくると思います。

今、国の方針では、国立大学の人文系の学部・学科を廃止するような 方向にありますけれども、本当はそういう実学の場面で、哲学的なも のは非常に必要だと思いますので、例えば、県立大学や公立大学のそ ういう人文系の先生方に、高校や専門学校と連携していただいて、そ ういった分野についての知識を、学生たちにしっかりと学んでもらう 機会を設けるべきではないかと思います。以上です。

矢野委員長: どうもありがとうございます。

藤田委員、どうぞ。

藤 田 委 員: なすびの藤田と申します。

今おっしゃられたことに、私も共感できる部分があるのですけれども、 その前に、教育においては、そもそも結果が見えづらいです。

今、いろいろな仕組みや形を作ろうとしていますけれども、会社でしたら、こういうことをやろうと言ったことに対して、売り上げがどれぐらいとか、利益がこれぐらいとか、数値的な結果が見えてきます。

教育では、スポーツにおいて、優秀な選手でオリンピックに出ていくとか、全国大会で勝つとかという、そういう部分では結果が見えるかもしれませんが、他の一般的な学問でいったら、いい大学に入ることが目的なのかとか、どういうふうになったら成果が出たのかとなったときに、県がこれから掲げていく教育の方向性というのを、まず、はっきり示す必要があると思うのです。

その結果は何かと言ったら、私は、静岡で教育を受けて、静岡でしっかり活躍している人数が、47都道府県の中で一番多いとか、若しくは世界で活躍している人を挙げてみたら、かなりの人数がいて、それが数値的にこれぐらいだったとか、そういうところまで結果にコミットする必要があるのかなと思っております。

その中で1つ、静岡県の人口流出がワースト2位という中で、県が、 東京などで働く学生さんたちに一生懸命働きかけて、静岡にいい企業 があるから戻って来て欲しいという事業もやられていると思うのです けれども、私も先日、そういう学生さんたちに話す機会があって、県 庁で、静岡で、こういう経営をしているよ、だから静岡へ戻って来て ねという話をさせていただいたのですけれども、そこには20人位の学生さんがいまして、その子たちは静岡出身で、東京の優秀な大学に行かれて、この中に静岡に戻ってきたい人はどれぐらいいるというふうに、手を挙げてもらったら、20人いる中で2人しかいなかったのです。

何のために、そこにその子たちは来ているのかなと思ったのですが、 県庁に入りたいからとか、少し見てみたいからという非常に薄い答え だったので、がっかりしたのですけれども、本来だったら、私は教育 においては、学生さんたちが東京に行ってから、慌てて引き戻そうと するのではなくて、静岡にいろいろな会社があるということを、もっ と早い段階で教えてあげる必要があると思うのです。

高校生、中学生が、この静岡で暮らすに当たって、余りにも企業のことを知らな過ぎていて、実は世界に誇れる素晴らしい会社はたくさんあって、それが大企業ではなくて、例えば、携帯電話の画面を研磨する袖山技研さんという会社があるのですが、そこは世界シェアトップを持っているのですけれども、地元では全く知られていなくて、世界では活躍している。それから、ねじで興津螺旋さんという、そのねじがなければ、今日私たちがパソコンすら使えないという企業があったりします。

先ほどの後藤私案、大賛成なのですけれども、なかなかこれは時間がかかるでしょうし、そしてまた、決められた学生さんにしか、なかなか恩恵がないと思うので、いろいろな学科の子たちが、いろいろな企業と触れ合う場を早い段階で設けて、実学の中で、会社のことや何のために働くかという先ほどの哲学を教えてあげる、それから、お金をもらうことが仕事ではなくて、そもそも人のためになることで、その結果お給料がいただけるという、当たり前のことを教えて、それが地域に役立つのだということを、学校の先生だけではなくて、静岡がこれから目指すであろう人物、経営者などを講師に招いて、授業を進めていくカリキュラムを組むことが、私は非常に大事だと思います。

これはもちろん商業においてだけではなくて、宮城監督がいらっしゃいますけれども、芸術においても、あんなに素晴らしいものがあるのに、やっぱりこれも学生さんが知らな過ぎて、慌てて大人になって忙しくなってからそれを教えるのではなくて、静岡の子たちには、幼少段階から芸術に触れられる機会をたくさんつくってあげる。

教育というのは教えることではなくて、導いていくことだと思います ので、県が教育という部分で、たくさんのチャンスを与えて導いてい くことが大事なのかなと思います。

それと同時に、もちろん県だけではなくて、例えば喜久酔の青島社長は、非常に面白いプロフィールを持っていらっしゃって、大学卒業後、ニューヨークで金融マンをやられて、静岡の大事な日本酒の産業を守りたいということで戻ってきて、今あれだけ日本酒を有名なものにしてきています。

静岡には素晴らしい人がたくさんいるので、東京や世界だけではなくて、静岡にも素晴らしい人たちがいるのだということを、早い段階で教えていくのが必要だと思いますし、それが結果として多分数字に見えてくる。今からやっていけば、4年後、5年後の中期的な部分で学生さんがたくさん戻ってくるような仕掛けができてくるのではないかなと。それで結果にコミットできるのではないかと思っております。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

大学を出て、静岡に戻ってこないというお話がありまして、それを解決するにはどうしたらいいかという藤田さんの案が出ましたが、この問題も皆さんの御発言の中で取り入れていただきたいと思います。

どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員: どうしても外から見たくなってしまうところがあるのですが、私は静岡県に引き戻すというよりは、静岡県に初めて行きたくなるような地域づくりが重要だと思います。

もちろん学校をつくったりとか、いろんな施設をつくるということも 大事だと思うのですけれども、子供たちにチャンスを与えたり、子供 たちがいろいろな発想を出すのを、押さえつけているところがあるの を、私は非常に残念に思います。

私は、語学はすごく重要だと思うのです。なぜかといいますと、英語ができたり、ポルトガル語ができたり、韓国語ができたり、多カ国語がちゃんと自分のネイティブランゲージと同じぐらいにしゃべることができたならば、世界に対して、倍のチャンスがあるのです。

それを余りにも遅い時期に子供たちが学んでいることが、私はすごく 残念で、おそらく私自身は、もっと日本語が上手にならなければいけ ないと思いますし、他の国の言葉をもっとしゃべれるようになりたい と思いますけれども、私が日本語をしゃべれるほどに皆様方も英語が しゃべれたならば、きっと議論が全然違う議論になっていると思うの ですよ。というのは、皆様すごい能力を持たれている方ばかりなので すから。

自分が持つ能力を、もっといろいろな方々に伝えることができる子供 たちを育てることができる静岡県であれば、私はもっと世界に広がる と思いますし、カタリストとして、何か見たときに、それが1つの刺 激になって別のものがぽんぽんできてくるのです。

ですから、私は静岡県に是非やっていただきたいと思うのは、英語教育をもっともっと充実させて、英語じゃなくても、中国語でも何でもいいから、何か1つ自分の持っている言葉以外の言葉で、きちっと同様にコミュニケーションができる。それによって、別に文化をなくすということではなくて、きちっとした多カ国語で自分の文化の会話ができる。

それが私は商業の原点だと思うのです。商品の良さで、今まで日本は全て売り込んできたのです。海外の方が見て、日本の商品は素晴らしい、欲しいという気持ちで、向こうから来て買っているのです。日本から出しているのは、本当に戦後何年かしかないのです。

ですから、私は静岡県というところが、住んでみたくなる地域になるには、私の子供はここで育てたいと、静岡県に行けば、ちゃんとした英語教育、ポルトガル語教育を学校でやってくれているから、そこで生活してみたいという気持ちになるような仕組みが何かここにあると、人々にとっての魅力が別な意味で出てくると。

他の県はこれをやっていないですし、静岡に住んでいて東京に出ていってしまったならば、近いわけですから、別に静岡に住む必要はないのですよ。帰りたければ、電車に乗って帰ってくればいいわけですから。

引き戻そうということだけではなく、むしろ今までに来たことがない 人たちに、静岡県で子育てをしたいという気持ちになるような、何か そういう仕組みをきちっとつくって、静岡から海外にちゃんと発信で きる。

これから、インド、アフリカ、そして中国が安定してくれば、もっともっと世界でのチャンスがある中で、日本全国で、一番先取りできる環境をきちっとここでつくっていくことは、私はとても大事だと思うので、もちろん2年、3年先のことだけではなく、10年後、20年後の静岡県を見据えた上でどんな県にしていきたいのか。

今一番身近なところにあるのが、2020年のオリンピックですので、静岡の方々が海外から来られた方々をどれだけもてなし、そしてコミュニケーションがどれだけできるかということを一つの目標にして、それでまた次の5年をどうするかという一つのプランがあってもいいような気がします。

池上副委員長: 池上です。

今、語学教育のことが出ましたので、今日皆様のお手元に本学を紹介 した冊子、英語版とポルトガル語版、これを少し引き合いにお話をさ せていただきます。

これを作成したのは、本学の事務職員や教員ではございません。ブラジル人の学生です。彼は、ポルトガル語のネイティブスピーカーで、センター入試を通って本学に入ってきた、つまり、日本人と全く同じ試験を通ってきて、なおかつ、TOEIC満点という学生です。その彼が「ブラジル人の子供たちやフィリピン人の子供たちで本学を目指す子は、日本語の資料が読めるけれども、その親御さんたちが読めない。親御さんたちに学びたいという子供の気持ちを理解してもらうために、是非ポルトガル語と英語で作りたいんだ。」と言って、この資料をポルトガル語版と英語版で作りました。もちろん、ネイティブチ

ェックも別途かけていますけれども、そういう人材が育っているとい うことを少し御紹介させていただきたいと思いました。

それで、今のクリスティーヌさんのお話の中で、私も本当に重要だと思ったのは、静岡県にはグローバル企業が非常に集積しているということです。それから、そのグローバル企業は、完成品だけではなくて、先ほどもお話があったような部品を作っている企業だったりします。

私は、地域学の中で、B to B (Business to Business) の仕事をしているさまざまな会社のことも、是非御紹介いただきたいと思います。子供たちは、完成品しかわからないのですが、自動車の中には、ねじもあればクラッチもあれば、タイヤもあればホイールもある、ミラーもある、レザーもある。そういった製品を作る企業で世界的な企業が静岡県にはあります。

私たちの大学でも、意外と女子学生が多いのですけれども、女子学生で本当に世界とつながる仕事をしたいという学生は、地元の製造業に入ります。東京に行って、名立たる会社で総務の仕事をするのよりも、地元の製造業で世界とつながるという選択もあります。けれども、そういう視点を子供たちは意外と持っていません。

ですから、B to Bの活動の重要性、あるいはそういった会社の中にどのような仕事があるのかというようなことを、小さなうちから教えていくということも、大事ではないかと思っております。これが 1 点目です。

もう1点、お話をさせていただきたいのですが、②のポイント、新しい実学に対する社会的評価を向上させるための方策の部分です。

資料の中に、「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会の最終報告」がございます。私もこれについて、知ってはいるのですけれども、なかなか紙ベースで出てきてもリアリティーがありません。是非、こういった実学系の高校の先生方と我々のような地域の大学の教員等が、対面して話ができるような機会を、もっと設けてはどうかと思います。

たまたま、一昨日ですけれども、浜松市内のある私立の高校に招かれて、先生方数十人を前に大学の紹介をする機会がございました。同じ浜松市内なので、先生方は、私どもの大学の名前を知っているし、卒業生も出しているけれども、一体どういう大学で、どんな教育上の特色があるのかは、パンフレットやホームページだけでは、なかなかわからない。そこで、出向いていって、小一時間、話をして、質疑応答をする中で、随分とリアルなことがわかったとコメントをいただきました。

これを逆に考えてみると、我々が、例えば工業高校や商業高校から学生を推薦入試等でも受け入れるのですけれども、どういう教育をされているか、あるいはどういうポテンシャルを持った、志向性を持った子供たちなのかということは、なかなかわかりません。

そこで、例えば大学の教員の研修の機会などに、実学系の先生方がい

らっしゃって、例えば本校ではこういう教育をしている、こんな志向性を持った、こんな能力を持った子供たちがいるのですというようなお話をされると、また捉え方が変わってくるかと思います。

1つ例を挙げますと、吉原工業高校を卒業して、私どもの大学の国際 文化学科に入学した男子学生がいました。これは非常に面白い。工業 高校を出て、なぜ国際文化かと思いますが、彼は今、地元の製造業で 働いていて、工業高校で物づくりを学んでいて、なおかつ国際的な視 野を持って、文化の多様性とか相対的な見方を身に付けて、グローバ ルな仕事をしています。

大学の教員と高校の先生方が、もっと直接対面できるような機会があれば、生徒さんたちがその先、例えば、大学につながっていくような道が、開けていくのではないかと思っております。

それから、最後に1点、渡邉委員が先ほどおっしゃられた、地域のい ろいろな活動を単位化できないだろうかという点です。

実は、本学は今年度からカリキュラムを大幅に変更しまして、その中に実践演習という科目群を作りました。この中には、地域連携実践演習という科目もあって、まさに現場に出て、現場の課題を身をもって体験する活動を通じて、地域の課題を学んでいこうということで、これは1単位ですけれども、必修になっております。そういった形が、おそらく今後、いろいろな大学で進んでいくのではないかと思っております。御紹介までに。以上です。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 加藤暁子委員、どうぞ。

加藤 (暁) 委員: 実学を学校教育の中に取り入れていくという場合なのですが、先ほどいろいろな社長さんに来ていただくとか、企業を訪ねていくということ、それも両方、双方向で非常に大切だと思うのですけれども、是非その後に子供たちに考えさせる時間、そういうカリキュラムを作ったほうがいいと思います。

例えば、リーダー塾の例ですが、キャリア教育と言いまして、いろいろな企業に勤めている方たちに、二、三十人いらしていただいて、高校生たちをグループ分けして、いろいろなキャリアについて話をしていただくのですけれども、その後、また日にちをおいて、夢ディスカッションというのをやっているのです。

この夢ディスカッションというのは、今度は逆に、子供たちが主役になって、どんな仕事がしたいかとか、自分の夢を語るのです。先生たち、つまり企業から派遣されている人たちは、子供たちがどういう将来の夢を持っているのかということを聴き、それに対していろいろアドバイスをするという、そういう双方向の形でやると、より具体的に高校生なり、子供たちが、自分の問題として捉えていくことができる

と思います。

それと私、この全国初の公立商業高等専門学校というのを、とても面白いなと思ったのですけれども、自分の好きなことや、こういうことをやりたいということをフォーカスするためには、実学はすごくいいことだと思うのですが、今の学校教育で大事なことは、自分が好きではない、例えば私は、物理や化学が苦手だったのですけれども、そういうことを知ることによって、自分が嫌いでも、こうやって50代になってみると、そのどこかで習った知識がよみがえってきて、何かのときに役に立つということがあるのです。

そういう意味で、もしこういう実学の学校を5年制でつくったときには、逆に学校の中にリベラルアーツのようなものを充実するということが、大変必要なのではないかと思います。

今回、リーダー塾でも、中国、韓国、モンゴル、タイ、マレーシアなどの日本語のできる高校生たちを招待したのですが、彼らの歴史教育にはいろいろな問題点もあるにせよ、自国の歴史を学んでいない高校生というのは、日本ぐらいしかないのです。世界史を学んだら、日本史を学ばなくていいというようなことも選択できますし、そういう国は、ほとんどないのです。

クリスティーヌさんがおっしゃったように、これから世界に何か物を 売りに出るとか、世界で何か闘ってやっていくというときに、自分の 国の文化や歴史を知らなかったら、これは非常に問題なのです。

やはり、そういうものがあるからこそ、日本人であるということでありまして、静岡県には、富士山のような文化遺産があるわけですから、是非この実学とリベラルアーツというものを、きちんと兼ね備えた、全国初の学校教育を発信できる、そういう土壌が、まさに静岡にあるのではないかと思います。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 どうぞ。

片 野 委 員: 酪農をやっております、青年農業士の片野です。

「学校教育法等の一部を改正する法律の概要」を見たのですが、自分が憂慮していた小学校でできていたものが、中学校でできていないという、この現状を打開するためには、この法律に基づき、静岡県でも小学校、中学校を一体化させて、9年で義務教育をやるという形にしていくことが必要だと思います。

私自身、小学校では、サツマイモや落花生などを一緒になって栽培して、子供たちに農業を教えているのですけれども、それがまた中学でも継続させることができるのではないかと思います。

今叫ばれているのが、中1ギャップというのでしょうか。環境が劇的 に変化して、それに対応できない子供たちが、不登校になったりする ような状況があると。

この9年という長い年月ですけれども、1つ大きく区切らずに、そのまま中学まで移行できるような環境の中で、私は専門が農業なので、それを例えにしてしまいますけれども、1年生から少し作物づくりをしている者が、15歳になってもそれができている。勝ち負けの大切さも大事なのですが、それと並行して、継続させることの重要性を教えることも大事だと思います。

毎年毎年つくる作物が一緒でも、環境によって、天候によって、条件が変われば、その結果が変わってくる。でも、それを何度も何度も繰り返していくうちに、その技術は向上していき、いいものがつくれるということを、子供たちに教えていくことが大事なのですけれども、現状は、小学校でできていたものが中学校の間はなくて、また実業高校などの専門のほうに進むのですが、滑走路が長い方が飛び立ちやすくなりますよね。

中学校の3年間も含めて、滑走路を伸ばしてあげる。そうすることで、自分が農業をやるのだという、その気持ちを遮らずに、そのままスムーズに飛び立つことができるのではないかと考えておりますので、是非とも静岡県におかれましては、この小中一貫教育ということに関して邁進していただきたいと思います。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

他にどうでしょうか。

清宮委員、どうぞ。

清 宮 委 員: いろいろなお話、意見を聞かせていただいて、僕が感じたことをお話 しさせていただきます。

> 10年後、20年後に劇的にこの静岡の未来を変えるには、シンプルで、 一言で人に伝えることができるものが必要だと思います。何で変わっ たのかと。

> だから、僕はクリスティーヌさんのような、子供への英語教育を劇的 に変えました、だからこうなりましたというストーリーはありだと思 います。

全国初の公立商業高等専門学校の設立、これはもちろんピンポイントでは、良くなる内容だと思います。ただ、劇的には変わらないですよね。これはこれで、必要な人たちにとってすごくいいことでしょうが、劇的な変化を望むのであれば、そういう静岡オリジナルの事業をやってはいかがかなと思います。でも、お金がいっぱいかかりそうですね。ただ、素晴らしいアイデアだと思います。

矢 野 委 員 長: 優秀な人材が静岡県に帰ってきて活躍することは、本当に皆が望むことですが、静岡県出身の人が世界で大活躍するというのは、子供たち

にとって本当に誇りです。子供たちが、ああいう人になりたいと憧れ、 そのためには、静岡で勉強すればなれるのだということになれば、理 想です。

清 宮 委 員: そうなると、多分いい回転になると思います。

矢 野 委 員 長: 外に出る人もいれば、戻ってくる人もいます。何もかもが良くなるのは、難しいかもしれませんが、少しでも良くなるためには、どうしたらいいかを考えなければなりません。

静岡県は、自然環境が豊かで、静岡県に行きたいという人がいると思います。静岡県で勉強をしたい、仕事をしたい、住んでみたいというような、いろいろな人の層があると思いますが、先ほどクリスティーヌさんがおっしゃったように、そういう方の希望に応えられるものをつくるということは、本当に大事だと思います。

教育の内容には、渡邉さんや加藤さんがおっしゃった、哲学、歴史など人間的な深み、人間性を深めるような教育が必要です。

私も国際ビジネスをやってきましたが、損得の話は誰でもできます。 あの人はすごいと尊敬を得るためには、もう少し深い信頼関係ができ ないとだめなのです。そうしないと、ビジネスは長続きしません。世 界の戦略連携がすぐ壊れる一番の原因は、トップ同士の仲が悪くなる からです。

人間的な魅力を育てるにはどうしたらいいかというと、やはりこの文 武芸、幅広い人間性ということになってくると思います。

加藤さん、どうぞ。

加藤(百)委員: 少しくぎを刺すようで恐縮ですけれども、外国語ももちろん大事ですが、それは日本語も含めて、ツールの一つだと思います。私は、そもそもツールの扱い方を教えるのが、教育だと思いますが、先ほど渡邉さんがおっしゃったように、失敗を繰り返さないとそのツールをうまく使えるようにはならないと思います。それは、皆さんから、これまで御指摘のあったとおりだと思います。

私は、いろいろな県でお話をしたり、いろいろな金融関係の方ともお話したりするのですが、「静岡はねぇ」と1つ言われてしまうのが、新しい動きがないというのですね。

安定している大企業がありますし、立派な大企業の下に、それを支える中小企業群がありますので、安定しているという意味でいいのかもしれないですけれども、「投資する先はないです。」とはっきり言われてしまいます。

それから「静岡はのんびりしているから、新しいことができない。」 と言われてしまうブランドができてしまっているのが、実際のところ だと思います。 若い人たちが、例えばITなら、東京でもなく、鎌倉でもなくて、渋谷、若しくは地方だと福岡。そういうブランドと素地ができてしまっています。

では、静岡というと自動車。製造業に携わるのなら、静岡なのかというと、愛知とどちらかなというところもありますし、私も事業をやっているものですから、なかなか失敗が許されないというか、チャレンジすることを是としない、全体として安定しているがゆえの雰囲気があると思っていまして、そこを教育からしっかり底上げして、雰囲気をつくっていかないと、失敗することがやっぱり勉強になるのだというチャレンジ精神満載な県の雰囲気がつくれないかなと思っています。そのためには、先ほど申し上げた、チャレンジすれば何か返ってくるとか、評価されるという仕組みをどんな分野にもつくっていくと、何かしら社会とつながりながら、失敗を繰り返しながら、成長できると思います。

矢野委員長: 鈴木さん、どうぞ。

鈴木 委 員: 今までの話の中で、自分たちが住んでいる場所について、深く子供が 知っていないと、東京に行ってしまうとか、また海外に発信するとき に自分たちが住んでいるところを説明できないというのは、とても大 きなデメリットであるということを感じました。

実際に、私自身が総合的な学習の時間などに、どのような教育を受けてきて、今どのように自分の市のことを知っているのか、実学を充実させるために必要な産業や地域資源などを考えてみたのですが、ほとんど記憶から抜け落ちていたというのが現状です。メロン農場に行ったことなどは覚えていたのですけれども、自分の市の偉人、ベトナム独立運動の支援者であった浅羽佐喜太郎さんや、その他にも袋井市にはたくさんの偉人がいるのですが、それを知らなかったということは、これから社会に出て、海外の人と話をする中で、海外の人は袋井市のことについて知っているけれども、自分が知らないのは、すごく恥ずかしいことだと思いました。

ですので、子供たちが大人になって、将来のことやどこで働くかなど を考えるときに、どうすれば頭の中に自分たちの地域のことを残すこ とができるのかが、教育の観点からとても重要ではないかと思いまし た。

その中で、伝え方を工夫することが、重要ではないかと思います。何を、どのように、いつ伝えるかという3点について、少し考えてみたのですが、「何を」の点については、できるだけ生々しい体験や苦労をここまでどう乗り越えてきたかというのと、今の問題と希望。

「どのように」の点は、なるべく事情に精通している人が、細かく誠意を持って、熱意を持って話すこと。

「いつ」の点については、その話をしている内容をきちんと理解できる時期であるか、これから先のことを考えていく大切なときであるかということが大事だと思いました。以上です。

矢 野 委 員 長: 今日、まだ御発言されていない方から、御意見を伺いたいのですが、 宮城さん、いかがでしょうか。その次に、藪田さん、お願いします。

宮 城 委 員: ツールは確かに大事なのですけれども、そのツールを使って何を語るのか。中身のない人が、ツールをどんなに磨いても、結局、先ほどおっしゃられたように、人間と人間の信頼関係というところまで、いかないのではないかと思います。

例えば、僕が中学生を集めてダンス作品を作っていても、今、学校の 夏休みが短くなってきてしまっていて、どうして夏休みが短くなって いるかというと、勉強の時間が足りない、授業数が足りないから、夏 休みを削って授業数を増やすと。やらなくてはいけないことが、たく さんあるのです。

僕が思うのは、全部の子に、歴史も大事だ、語学も大事だ、国語もも ちろん大事だ、いや物理だって大事だというふうに言っていくと、ど んどん授業が増えるばかりです。

だから、全部の子にそういうふうに考えるのではなくて、多様性があるということが、何より大事なのではないかと。つまり、いろいろ選べるというか、あんなことをやっている人もいる。でも、こっちにはこんなことをやっている人もいる。身の回りにこんなことをやっているおじさんも住んでいて、こんなことをやっているおばさんも、ちゃんと場所があるのだと。

僕は、先ほど藤田さんがおっしゃられたことは、本当にそうだなと思ったのですが、SPACへ来てから、実は静岡出身ですという方と随分会うことがあるのです。僕が出会う方なので、アーティストとかクリエイティブ産業系の方が多いのですけれども、皆さん静岡に住んでいなくて、基本的に首都圏に住んでいる。

何でそういう方たちが静岡を出てしまったかと、一言で言えば、あまり多様なものが許されていない感じがするのです。静岡は単一というか、先ほどおっしゃられたように安定しているけれども、逸脱が許されていないような感じがして、自分は浮いていたと。異口同音にそういうふうにおっしゃるのです。

でも、それは誤解なのです。よくよく見れば、すごくいろいろな方がいらっしゃるのです。しかし、中高生にはわからないのです。すごく単一に見えて、自分の周りを見ても、みんな同じように成功した人で、失敗した人なんか一人もいない。だから、すごく狭いレールの上を歩かなくてはいけないような気がしてくるものだから、自分はちょっと浮いているなと思って東京へ行くと、首都圏へ行くと、ああ楽だ、息

ができる。静岡はちょっと息苦しいので、戻れないのですとなってしまう。

だから、とにかくいろいろあるのだと。静岡にも、いろいろなことを やっている人がいるということが、中高生に伝わることが何より大事 だと思います。もちろん芸術もそうなのですけれども。

例えば、清水南には芸術科があって、音楽コース、美術コースがあるのだけれども、演劇コースはないです。これは非常にささいなことなのですが、つまり商業高等専門学校も、確かに関われる人数がすごく少ないのです。

しかし、多様性という意味では、本当にわずかでも、こんなのもあるのだという多様性の一つのメニューとしては、すごく重要だと思うのです。だから、いろいろあるのだということを、もっとうまく若い人たちに知ってもらうことが大事だと思いました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございます。 藪田さん、いかがですか。

藪田委員: 今日は、仕事の都合で遅れてしまい、申し訳ございませんでした。 資料を拝見させていただきまして、実学について、いろいろ既にやられていることも多いのだなというのを、改めて感じました。

最近、水産学校の先生と就業者向けの話をする機会があったのですけれども、先生方は、水産に特化しているということもあって、20年前、30年前の知識をいまだに引きずって、生徒たちに植え付けているというケースが多々ありまして、先生たちの教育もされていないし、現場に出ていっていないのだろうなというのを強く感じました。

先ほど、加藤さんから、チャレンジしないことを是としているという話がありましたけれども、先生方も生徒に対して、安定した仕事に就いてもらいたいという思いもあって、最近は、船に乗りたい生徒がいたら、漁船じゃなくて貨物船に乗りなさいという指導をしている水産学校もあるようなので、実学という専門分野になると思いますけれども、先生方の定期的な教育とか、先生方が是非現場に来て、20年前、30年前と漁法や魚種、魚の価値も当時とは全然違うのだということを定期的に体験できるようなカリキュラムにも力を入れていただいて、やりがいや夢を語ってもらえる先生が増えたらいいと思います。以上です。

矢 野 委 員 長: 先生教育ですね。 加藤さん、どうぞ。

加藤 (暁) 委員: 英語についてですが、高校生に英語が得意かどうかを聞くと、ほとん どの子が苦手や嫌いのほうに手を挙げるのです。これは学校教育の影 響だと思います。つまり、文法を間違えてはいけない。何か変なことを言うと叱られるというような減点主義ということだと思うのです。

英語というのは、皆さんがおっしゃっているようにツールであって、いかにしてコミュニケーションをするかということだと思うのです。それでは、どうやって、苦手な英語を好きな英語にするかということが課題だと思うのですけれども、せっかく実学を取り入れるということであれば、例えば、ラグビーの好きな子は、英語でラグビーの雑誌を読んだら夢中になると思うのです。それからファッションの好きな子は、ファッションの雑誌を英語で読んだら、興味を持つと思うのです。そういう意味で、実学の英語というか、中国語でもいいと思いますが、そういうものを取り入れてみることが必要ではないかと思います。

それと、私は東京に今住んでいますけれども、かつて20年、30年前、 社会科の授業で習ったことでいうと、静岡といえば、例えば、自動車 や楽器を製造しているということだったような記憶があるのですが、 今は、農業がすごく大きいのではないかと思います。

農家の人が、直接海外に出ていって売るという時代が来ているわけですから、農業高校などで、実学としての英語に注力してやっていくと、初めてのコミュニケーションの国際化というものが静岡で実現すると思いますし、もしこの公立商業高等専門学校をつくるのであれば、公立国際商業高等専門学校という、国際という名前を是非入れていただいて、何かそういう新しい角度からやってみることも必要なのではないかと思いました。

矢野委員長: どうぞ。

清 宮 委 員: たまたま僕の仲間が、外人が経営している保育園に子供を預けたのです。親が日本語しか話せないのに、子供が話せるようになるわけがないだろうと言ったら、3年ぐらい保育園に通ったら、英語がぺらぺらなのです。日本語も普通に話せます。

そういうことだろうと思うんです。そうですよね。そういうことを川勝知事がもしやられたら、すごいと思ったのですが。英語を勉強として捉えると、問題が出ますよね。

マリ・クリスティーヌ委員: 外国から来られている商社マンはお子さんたちを、日本の小学校、保育園へ入れているのです。子供は、日本語がぺらぺらです。私の体験からしますと、痛くないうちに語学を覚えないとだめなのです。日本は痛くなるときに教えようとするから、言われたように子供が嫌になるのです。

清 宮 委 員: うちの外人の子供たちも、みんな日本語がぺらぺらです。親は日本語

をしゃべれないです。

加藤 (暁) 委員: それは、私もこの前、英語の先生から話を聞いて、目からうろこだったのですけれども、日本語の音域というのは、これぐらいの幅らしいのです。ところが、英語は、ここの上と下にあるらしいのですね。

それは、3歳くらいでないと入らないらしいのです。だから、小さいとき海外に行った帰国子女は、自然と英語が入ってしまうというのは、そういうことなのです。公立でも保育園や幼稚園でそういうことをやろうという動きが、今、福岡などでもあります。

矢野委員長: 藤田さん。どうぞ。

藤 田 委 員: 外国語は本当に私も大事だと思います。今、私の会社は、中国、台湾、ハワイにお店があります。私は英語をしゃべれません。中国語も一切しゃべれません。私の兄の社長も一切しゃべれないのですけれども、静岡から出ても、英語をしゃべれなくても、とにかく海外には出ていくことができるのですが、英語がしゃべれれば、中国語がしゃべれれば、もしかしたらもっと大きくなったかもしれないという後悔は確かにあります。

ただ、子供たちに教えるときには、海外に目を向けていく中で、英語が必要なのだということを、教えていくことが大事だと思うのです。 英語を使えれば、確かにツールとして、選択肢はいろいろあるかもしれませんが、うまく使い切れなければ、本当にもったいないことになってしまうので、これから静岡県が向かっていく方向をしっかり指し示した上に、英語があるというふうに乗っけていけば、しっかりその意味は捉えられると思いますし、静岡が本当に強くなってくると思います。

私は、教育というのは、県が実際に抱えている問題を解決する、唯一 の手段だと思うのです。

静岡県で育った子供が、日本や世界で活躍するというのは、確かにあると思うのですが、じゃあ県が今大きな問題を抱えているというものを、しっかりとその背景に合わせた目的と手法でやっていくことが、私は本当に大事だと思いますので、一つ人口流出というところを冒頭にお話しさせていただきましたけれども、そこにはやっぱり教育が大きくかかわってくると思いますし、そこは切り離さないほうがいいのかなと思います。

私、今はなすびという立場で話をさせてもらったのですけれども、今年、JCの静岡県の会長をやらせていただいておりますのでで、9月6日、今週の日曜日ですが、実は私も同じような問題を抱えて、JCでいろいろな活動をしている中で、加藤百合子さんにも講師でいらしていただくのですけれども、静岡の魅力を「る・く・る」などと全部

コラボレーションをして、7時間か8時間ぐらいしか時間がないのですけれども、子供たちに静岡の魅力を全部集めて、一気にそこで伝えるような事業を清水のマリンパークでやります、

行政がやらないところを、JCなどの民間で、こういう活動をやっていることを知っていただきたくて、お話をさせてもらったのですが、是非ともお時間があれば、9月6日に子供たちとマリンパークに来ていただいて、ここには静岡の魅力のある会社などを一気に80社ぐらい集めて、子供たちにいつか静岡に戻ってきたいなと思ってもらえるように、一石を投じることをやっていきたいと思います。

矢 野 委 員 長: ありがとうございます。

掘田さん、お願いします。

堀 田 委 員: 今日は、実学というテーマで話し合いをしようということでございま すので、実学に関して発言させていただきます。

本校には、この資料にもありますとおり、自動車工業科という、実学を学んでいる科がございます。自動車工業科は、3年間の実習をする中で3級整備士の受験資格が取れる科でございます。

20年ぐらい前は、全国自動車教育研究会という団体に140校ぐらいの 自動車工業科を持っている高等学校が所属をしていましたが、今年は 99校です。国内ではなくて、海外で自動車を作るような状況になって いるものですから、生徒数が激減しております。

自動車工業科を出て、3級整備士の資格を取って就職するというと、 3級整備士の資格を持っている生徒については、企業からもたくさん 求人があります。しかし、なかなかそこに就職を希望しない。

昔の自動車から新しい電気自動車のような形に、どんどん変化していますので、今は新しい自動車の資格を取らせてはいるのですが、これではなかなか難しいということで、昨年、文科省、国土交通省、陸運局に膨大な申請書類を出しまして、2年間で3級整備士の資格が取れる形に変更していただきました。

そうしますと、2年生の段階で3級整備士の受験資格が取れて、試験をして受かりますと、1年間は、課題研究だとか、大学に向けての勉強ができるのです。

2年間で3級整備士の資格が取れる高校は、日本では、本校ともう1つ2つぐらいしかございませんが、新しい日本の動きにどのように着いていくかが、生き残っていくためには必要だと思っています。

しかし、中には自動車工業科に入って、3級整備士を取って、美容師になります、料理をやりますという子もいます。どうしてというと、もう3年間で十分満足しましたという。15歳で、自分の将来について方向性を決めるのは、非常に難しいことでして、その中で興味が変わってくるのです。

そうしたことを考えると、先ほど後藤委員が提案された、5年間のビジネス教育を4年で退学した場合は、この子に高卒の資格を与えるのかというと、多分与えられないだろうと思います。そうすると、この子は4年間この学校に通っていて、中卒の資格になってしまう。これは、いかがなものかと思います。

3年間の高等学校の教育を終えた後、専攻科に2年行く場合は、4年でギブアップしても、高卒の資格は持っているわけですから、次に他の専門学校などに行くことが可能になります。もちろん5年間、一貫した中で勉強するというのは、非常にいいことだと思いますが、途中で好奇心が変わっていく子たちもいますので、やはり強者の論法にならないでいただきたいと思います。

特に、日本の人口知能の研究者で黒川さんという方がいますけれども、彼女いわく、好奇心は12歳ぐらいから衰えていくと。その好奇心が衰えない人たちが学者であり、何とかばかと言われるような、そういう人たちなのだと。

ほとんどの人たちは、好奇心がどんどん薄れていって、これが野心に変わってくると。野心に変わるとどうなるかというと、勝負は勝たなければならない。好奇心の強い人は、勝負に勝たなくてもいい。要は好きなことをやっているのだから、満足なのだという。でも、そうではないから、ストレスが起きたりする。これが一般的な形だと思うのです。

20年ぐらい前の工業に関する日本の中の様子を見ると、かなりの数の 企業内高校というのがありました。今もトヨタ工業学園というのがあ ります。トヨタの中で、高校卒業の資格を取りながら、子供たちを育 てていこうと。他にデンソーもあります。ただ、現在、企業内高校は、 僕の知っている限りでは3校しかありません。あとは全てやめてしま いました。

先ほど、六車委員から、企業が効率主義や成果主義といったものを追求しているというお話がありました。このような状況の中では、なかなか実業高校を出て就職をしても、長続きしないのです。

3級整備士の資格を取るためには、年間300時間の実習が必要です。 1日1時間やって、300日かかるのです。それをどういう形で、実習させていくか。これは50分の授業ではだめで、1時間、60分の授業を年間300時間、3年間で900時間の実習をやることになっています。

もちろん自動車は人の命に関係することですから、それを現場でどうこなしていくかというと、ほとんど毎日7時間です。場合によっては8時間です。そして、なおかつ一般の教養もやらなくてはならないというと、哲学も語学も大事で、いろいろな部分が大事だということはわかるのですけれども、現場でそれだけの実学をこなさなければなりませんので、これは3年間では非常に難しいと思います。

現場の教員として、おっしゃることはよくわかります。しかし、実際

にそれをこなしていくためには、社会総がかりで、やはり企業も人間を育てる、技術者を育てる、そういう姿勢を忘れないでいただけるといいなと思います。

静岡に戻ってきたいというような魅力のある地域をつくるために、社会総がかりで取り組めるような体制が、是非実現して欲しいと思います。

矢野委員長: ありがとうございます。そろそろ時間がまいりました。

議論を深めるための核となる、いろいろな御意見が出たと思います。 教育の多様性、外国語、一般教養、県としての魅力など、次回もう少 し議論を深めて、最終的な結論をまとめていきたいと思います。

後藤委員の提案についても、いろいろな選択肢を増やすという一つの 道ですので、そういう観点から御検討いただければありがたく存じま す。

それから、私は、語学教育の一番の基本は日本語教育だと思います。 日本語ができない人が、外国語を勉強しても役に立たないと思います。 私は、相撲協会に関係しておりますが、モンゴルの若者は、24時間、 日本語ばかりの中で生活していますから、日本に来て一年で日本語を 自由に話せます。

正しい統計かどうかはわかりませんが、世界で一番外国語が苦手なのがモンゴルで、二番目が日本と言われているようです。その一番苦手なモンゴル人が、日本に来て一年で日本語を自由に話せるようになるのです。今、ある力士は、東京の社会人大学院に通って修士を目指して勉強しております。

先日、ある小学校の先生をなさっていた方に伺ったのですが、今、静岡の小学校では、児童に大きな声で朗読させるそうです。素晴らしいことだと思います。是非これを徹底するといいと思いますし、中学校でもやったらいいと思います。

日本語で大きい声で名文を読めば、英語はできるようになります。中身のない人が英語を話すことができても、世界のどこに行っても尊敬はされません。ビジネスで必要があるから、相手はこちらの話を聞くのです。

さて、今日は皆様から、いろいろな意見が出ましたので、事務局に意 見をまとめて頂きますけれども、皆様にもお持ち帰りいただいて、次 回もう少し議論をさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員一同賛意を示す。)

矢 野 委 員 長: それでは、最後に知事から一言、お願いします。

川 勝 知 事: 御礼だけ申し上げます。

今日は、まず前回の宿題でございました、人材バンクの件に関しまして、まとめていただきまして、ありがとうございました。

また、まず始めるということで、磐田で地域のスポーツクラブを立ち上げるということで、これらの意見につきましては、総合教育会議に持ってまいりまして、是非これを実現の方向に向けたいと思っております。

それから、実学に介護や医療が入っていないとおっしゃっていましたが、これは当然入るべき筋のものなので、体育保健というふうに言えば入るのかどうかわかりませんが、なるべく大きな範疇の中で、すべてのものを入れ込みたいと思います。

それから、今日は地域学ということでございますけれども、基本は、 文武芸三道鼎立というように、全部大事なのです。どれがどれより大 事ということはありません。それぞれ皆大事だと。

それを皆さんが踏まえているということが大切で、勉強嫌いでも学問している人を尊敬するとか、スポーツが下手でもスポーツを好むとか、本当に音痴でも芸術を愛するとか、それがとても大切で、それを全体として、育てていくということで、最後の言葉は、私は徳のある人と。委員長は、立派な人、信頼できる人というようなことを言われましたけれども、そのとおり、そういう人を育てるということです。

それから、地域というのは部分なのです。温帯地域、熱帯地域、あるいは農村地域とか都市地域という部分なのです。

それでは、全体は何でしょうか。これは地球です。地球を気候で括ったり、人口の多寡で括ったり、あるいは職業で括ったりすると地域になるので、地球が全体なのです。

ですから、地球を抜きにして地域というのはなくて、己のことだけ自慢すれば、井の中の蛙です。だから、豊田佐吉さんが、障子を開けてみろ、外は広いぞと。この外の広さを抜きにして、地域の自慢をしていてもしょうがないのです。外を見て、また、外の地域を見えるようにしなければなりません。

世界クラスの資源群、こちらにある組織、団体、個人、そうしたものが、富士山が世界文化遺産になってから、一番最近では健康寿命、WHOが発表いたしまして、日本が一位ということになったのですが、日本の中でも一位が静岡県ですから。長生きすること自体が、実は世界の中の静岡の輝きのひとつなのです。

常に全体を見ていかなければいけないわけですが、なかなか見られない。

子供を預かる方の一番の中心は先生ですから、先生が井の中の蛙では、 子供のために困るのです。

先生が、外国で挫折したり、外国語を知ることや外国の文化を知ることの重要性を知ったりすれば、必ずそれは生きてきますので、先生の国際化が必要なのです。

何かで外国に行って、英語ができなかったことがわかると勉強します。 ですから、それをなるべく早く、学校現場の先生方に知らしめると。

修学旅行はもちろん子どもたちのためですよ。でも、まずは先生のためなのですよ。スポーツも芸術も全部同じです。

そういう観点で、東京を見ているのではない、名古屋を見ているのではない、世界を相手にして地域を見るということのために、これは一見、地域の自慢みたいに見えますけれども、狙いはそういうところにあります。

地球を見た、つまりグローバルでローカルであると、グローカルにして、本当に世界が注目するかどうかは、人が来るかどうかなのです。

東京も京都も、内外から来られているということは、中心性があるからです。求心力、魅力があるからです。それがあるかどうかが、一番の基礎です。

相手にしているのは世界なので、教育現場で、差別があってはなりません。教育現場でトップといえば大学、大学院でしょう。大学でもランキングがあります。ハーバードやオックスフォードやケンブリッジとか、そこには、ジューイッシュ、イスラーム、いろいろな人が来ています。そういった人が、喧嘩しますか。しないですよ。共通の言葉で、あるいは共通の専門分野で一緒にやるのです。

そういうのが、学問の世界というか、人間を育てていくところなのです。だから、その精神は、主体である保育園、幼稚園まで、同じでなければいけない。だから、そこでブラジル人だとか、目の色が違うとか、髪の色が違うとか、そんなことがあってはならないです。

それをならないと思う人が、保育園の園長先生だとか学校の先生でないと。先生が色目で見れば、子供もすぐそうなりますから。

だから、我々は、今何を学ぶべきなのかということを、もう一度、一から考えると。

文科省のトップはなんですか。日本の恥を天下にさらしているではないですか。

明治以来の学校のことは、全部必要なのですが、それに盲従する必要はないのです。今、我々は何を知ることが大事かということを、ゼロから日々問いながら、動きながら考えていくのです。

「動中の工夫は静中の工夫に勝ること百千億倍」と白隠禅師が言って おりますが、全部設計図ができてからではなくて、世界は動いていま すから、設計図を作りながら、動きながら工夫をしていって、これも まずは始めるということです。

総合教育会議に私と矢野委員長、場合によっては副委員長にもお越しいただいて、ここで実践するべしと言われたことは、総合教育会議で、 実践の方向にもっていくということを約束しました。それができなければ、私は腹を切りますから。刀ではありません。そういうつもりでやっております。 次回のお話を楽しみにして、それを実践に結び付けていきたいと思います。今日は、わざわざお時間を頂戴しまして、ありがとうございました。

矢 野 委 員 長: 人材バンクの創設、地域で部活動を支援するスポーツクラブの設立、 これは具体案として、総合教育会議で知事から提案をしていただきま す。人材バンクについては、武、スポーツのところから始めて、徐々 に広げていくという手法です。

それから、新しい実学の奨励については、たくさんの御意見が出ましたので、次回の会議で、意見をまとめたいと思います。次回の会議のテーマは、「新しい実学の奨励」と「大学と大学院の充実」の二つということでお願いします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事 務 局: 矢野委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

第4回の実践委員会につきましては、11月の開催を予定しております。 また、事務局で調整して、皆様に御連絡いたします。

以上をもちまして、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」 実践委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。